

手 数 料 表

(2026. 3. 6)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % なお、手数料負担者は 求人者 とします。

・ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(許 可 番 号) 4 3 - ユ - 3 0 0 1 7 5

(事業所の名称) 肥銀オフィスビジネス株式会社
ビジネス開発本部

(事業所の所在地) 熊本市中央区練兵町 6 9 番地
熊本県銀行協会ビル 2 階